

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前れんが倉庫美術館運営審議会 第2回会議
開 催 年 月 日	令和3年3月16日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時35分から午後3時17分まで
開 催 場 所	弘前れんが倉庫美術館 スタジオB
出 席 者	会長 須藤 弘敏 委員 服部 浩之 委員 吉岡 利忠 委員 佐々木薫子 委員 佐々木啓介 委員 梅原亜矢子
欠 席 者	会長職務代理者 郡 千寿子 委員 岡井 眞
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	都市整備部都市計画課長兼美術館周辺活性化室長 中田 和人 同課長補佐兼室長補佐 中川 元伸 同室主幹 竹内 良定 同室技師 三上 洋祐
会 議 の 議 題	1 第3回以降の審査方法等について 2 審査資料の内容について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	・ 要求水準書（運営・維持管理業務） ・ 弘前れんが倉庫美術館等指定管理者募集要項 ・ 弘前れんが倉庫美術館等管理業務基準書

■ 1 開会 《司会：中田課長により開会》

■ 2 議事

□ （１）第３回以降の審査方法等について

（議長）

第２回弘前れんが倉庫美術館運営審議会を開会させていただきます。

本日の出席者数は６名で、お二人、郡・岡井委員が欠席ですが、定足数に達しています。

議事に入ります前に、もう一度この審議会に関する趣旨等をお話ししながら、皆様のご意見を伺いたいと思います。

当審議会は、弘前れんが倉庫美術館における運営及び維持管理業務の実施状況、また指定管理者の財務状況を確認する目的で設置されているものです。本日の会議では、今年度中はあくまで、まだ１年間の業務が終わっておりませんので、次回が本格的な審査に入りますので、次回以後の審査方法、それからその審査に必要な市、そして指定管理者にどういう資料を提出してもらうべきかなどについて皆様と意見交換しながら決定してまいりたいと考えています。

繰り返しになりますが、当審議会の任務というのは、美術館の運営業務全体、全般について見守ることが任務だと承知しております。部外者の方からは、展覧会の内容等のみが評価されるくらいがありますが、当審議会はそれを議論し評価する組織ではなく、展覧会であれば、その持ち方、開催の形態であるとか、日数であるとか、回数であるとか、そして展覧会以外の美術館の様々な活動、イベント、子ども向けのプログラムとかライブラリーとか様々なわけですが、そういった展覧会以外の美術館の活動や、それから利用者に対するサービスが館内にいる利用者だけではなく、例えばウェブを通じての利用者もあるわけですから、そういう有形無形のサービスがどう実施されているかということ点を点検することが本審議会に課せられている任務だと思っております。

そうした今後の点検・審査する場合の着眼点や方法などに関して本日審議をし、次回の会議では、実際の令和２年度における実施状況等についてご説明いただく予定になっています。その際には、前回、美術館側の方からもご意見がありましたが、実際に当美術館を運営している指定管理者側のほうにも直接説明をいただく時間を持ちたいと思っております。全時間を通じて出席していただくということではなく、質疑応答が必要なときに出ていただく。こうした臨み方につきまして、本日皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。

<「なし」の声>

（議長）

ご意見がございませんでしたので、次回の会議から指定管理者に同席していただく時間を設けることについてはご了解いただきました。

それでは、お手元の次第に従いまして議事に入りたいと思います。

まず、第3回以降の審査方法等について事務局の方から説明があります。

(市)

配布資料につきまして、ご説明いたします。資料は4種類となっております。要求水準書、それから指定管理者募集要項、そして弘前れんが倉庫美術館等管理業務基準書、この3種類につきましては、指定管理者がこの美術館の運営・維持管理業務を実施するうえで必要となる仕様書となるものですので次回以降の実施状況の確認作業を行う際にご活用いただければと思います。

続きまして、資料1、審査案件の一覧をご覧ください。これは議事の(2)にも関連いたしますけれども、審査するうえで必要となる書類の内容と当審議会のスケジュールを記載しております。

審査方法案についてご説明いたしますので審査案件の一覧を引き続きご覧ください。資料に記載のとおり、項目として、前年度の事業報告、今年でいえば令和2年度の事業報告、令和3年度の事業計画、それから財務書類の確認と大きく3つに分けられると思います。この3項目につきまして、市や指定管理者が審査の資料案として、右側にも書いておりますけれども、令和2年度の入館者数の一覧と市や指定管理者が作成する資料につきまして説明をしながら、委員の皆さんから質疑応答、または意見聴取ということを項目ごとに繰り返してまいりたいと考えております。

(議長)

ただいま市の方からご説明がありました審査方法案についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(佐々木薫子委員)

審査の仕方ですが、私、財務の方を担当ということで任命を受けておりますが、この書類をもとに、たしか私のほかにもう一方財務担当の方がいらっしゃるって基本的に二人でみるという形ですか。それともそれぞれについて、みんなでこの書類を見て審議するような形になるのでしょうか。

(市)

ただいまのご質問につきまして、審議会は合議体ですので皆様に資料を配布する予定ではおります。皆様で審議していただければと考えております。

(議長)

もちろん貸借対照表等について、私はそれほど知識がございませんので、ぜひ佐々木・岡井委員がまず詳しいご検討をされて、それを席上でご報告いただいて我々が確認するという手順になろうかと思います。その他の事柄についても、それぞれの委員がご関心の深い分野についてご提言いただいて、全員で検討結果を共有するという形で進められればいいのではないかと考えております。

(服部委員)

今、審査方法などについて検討するところではなく、ご説明をいただいたということで、具体的な審査の方法というのは、何か市の側から提示していただ

くということですか。審査というのは、具体的には何をどう評価すればいいのか、言葉でいいのか、何か具体的な、誰でもわかるような客観的な数値にしなければならないのか、その辺は何かお考えがあるのでしょうか。

(市)

審議会の目的というのは、美術館運営、そして維持管理業務が実際の実施状況と照らし合わせてみてどのように行われているのかということを、配布しております要求水準書、あるいは指定管理者募集要項といった仕様書に基づいて実際に実施しているかどうか、ここを点検していただければと思います。

審議会の成果ですが、資料1の審査案件の一覧の下の方に書いてある年間スケジュールの黄色の部分が資料の提出される時期になります。下の運営審議会の委員に資料配布というところが肌色の部分で、7月上旬から中旬まで。審議会の開催は先ほども申し上げたとおり、7月下旬から8月上旬まで。この審議会の結果を踏まえまして市がモニタリングを行い、もし実施されていない状況が頻繁にあるようでしたら、翌年度の指定管理料の方に影響するというサイクルになっています。したがって、数値化というよりも、指定管理、実際にやられているかというところをご確認いただければと思っております。

(議長)

市としては、初めてのこういう文化事業に対するPFI契約で、またこれは他県でもそれほど例がないために、我々がこの審議会がどういうふうにPFI事業者の事業の実施状況を確認していくのかということはある意味手探りだろうと思うのです。

一方で、昨年マスコミに報告されましたように、入館者数が当初の予想よりもずっと少なかった。それはこのコロナ禍で当然ですが、それについて市側から予算援助が行われるということが決定事項で報じられた。そういう事柄こそ、本来はここで、これだけの状況で大幅な不足が見込まれるから資金援助しなければいけないのではないかという意見が出てから、議会の承認を得て予算措置があるということになるのだらうと思うのです。ただ、この審議会もまだそういう段階のチェックができる状態ではありませんので何ら報告とか確認を求められませんでした。

ですから、令和2年度分の実績についてのチェックを我々がきちんと次回行わなければならない。そのために、令和2年度の報告書と3年度の計画書を出していただき、我々が審議する7月下旬までに我々もそれらの資料を確認して、次回の会議で審査が行われればいいのではないかと。とにかく赤字になったらいつだってすぐ市が助けてくれるというような話になったら、何のためのPFI事業かわからないことになりますので、やはりスタートのときにきちんとすべきことはきちんとする。それから事情を理解するべきところは理解するというスタンスで臨むべきではないかなと思っております。

この審査案件の一覧には、入館者数一覧、それから運営・維持管理業務の年間報告書、収支決算書という無機質なタイトルだけで並んでおりますが、実際

には単なる数値だけではなく、例えば入館者に市民の割合はどれくらいだというふうに指定管理者の方で受け止めているのかとか、どういうふうに広聴活動を行って利用者の意見や批判や、あるいは励ましをどういうふうに受け止めているのかみたいな、なかなかそれこそ数値化できないような部分についても報告をいただきたいと思います。

さらに、前回の展覧会、それから今回の展覧会の作家たちが、ここでの倉庫での展覧会でどういうインパクトを受けて、ご自身のこれからの創作活動にどういう刺激が得られたかということも美術館側を通して聞かせていただく。だから、観覧者だけではなくて、ここでアートが生まれていくのだという特別な美術館ですので、そういうようなきっかけが実際にちゃんとつくられてきたかということもできれば伺いたいと思っております。

(服部委員)

今年、このれんが倉庫美術館が想定よりも来館者数が少なくなったというのはおそらくここだけの話ではないと思うのです。2020年に開館した美術館は全国に幾つかあって、例えばほかの館はどういう状況なのか。関東と青森県では観光客のあり方が全然違うと思うのです。この美術館は、地域の方はもちろん、おそらく観光客が来る場所ということもあって、そういう意味では観光の打撃がすごく大きいと思います。よって、一律には評価できないと思いますが、例えば県内の他の美術館は今年度、前年度に比べてどれくらい状況が落ちているのかとか、相対的に状況を見比べて、では補助しなければならないくらい大変な状況だったのかということも、もう少し他との関係を踏まえて検討すべきだと思います。2020年、2021年で始まる美術館とか、リニューアルする美術館が多数あります。よって、そういうところとも状況について比較検討するとか、どういう共通点があるのかとか、運営の中でも明確にしていこうということが非常に重要なのかなというふうに感じました。

(議長)

今の服部委員のご意見はとても貴重で、県内の十和田市現代美術館であるとか、県立美術館等の状況は市の方から問い合わせさせていただいて、データを出させていただいて、他館でもこれくらいの減少があったと。特に十和田市現美の場合は観光客に頼っている部分が大きいのので、ここと似た傾向が見られるかもしれませんので、そういう数値も大事な参考資料だと思いますので、それを取り寄せて揃えていただければありがたいです。

それと、八戸市美術館がまもなくオープンですが、八戸は年間どれくらいの利用者や、それから収支を見込んでいるのかという情報を八戸からいただければ我々もちょっと参考になるなと思っております。今後、多分、いい意味でのライバル、多分競い合うことになると思うのでぜひお願いします。

(佐々木啓介委員)

今の話をとらえまして、私一番懸念しているのが、我々も商売をやっているの、コロナだからという言い訳がとかくされがちなのですけれども、そこが

非常に怖いところでありまして、実はコロナの中、9月に箱根のポーラ美術館に行ってきました。もちろんちゃんとマスクとかしてパソコンを並べてしっかり検温をしていました。そういうことをやりながら、すばらしい展覧会でありました。岩手、これも東山魁夷のふすま絵がすばらしいものがありまして、これもやはりすごい人でした。岩手では12月段階で2万人は突破していました。確かに、それなりの、いわゆるそこに行きたいと思うものがあつたので、私も当然岩手まで行くわけです。美術はやっぱりそういうものではないか。箱根も実はモネとムンクの展示があつてすばらしい内容でした。やはりそういう内容があれば、東京に泊まらないで箱根まで足を延ばして泊まるというふうに考えます。

だから、本当に内容です。その内容が、いわゆる弘前に住んでいる方々に求められているものなのかどうか。だから今、議長がおっしゃったような、やはりデータ分析をきっちりやって、そのうえで、では次はどうすればいいのか、これを踏まえないと本当になかなか前に進めないのではないか。違う分野で持っていくという方向性はもちろんわかるのですが、ただ、私が見る限りにおいて、少なくともこれだけの美術館を見に来ているお客さんがいて、果たして内容に対してどうなのだろうかと非常に疑問符を抱いています。

よって、この審議会というのは美術館を良くする、弘前市を良くするための会議だと思っていました。だけど、言われたことをただ承認するだけの会議で、審議会が承認しましたというレッテルを貼るだけのものではあれば全く意味がないでしょう。まして、やはりお金というものが絡んでくる。それも出ていく訳ですから、出ていかないようにするのもこの会議なのではないかと。そのために、いろんな分野の人たちが入って意見を出しながら、少しでもいい方向性へ持っていけるようなことを踏まえていかないと、このままだと難しいかなという気がしてしょうがない。そこも含めてお願いしたいなと思っています。

(吉岡委員)

私も先月、ポーラ美術館に行きました。私はその目的を持って、それに則って行った。元来、あそこはいろんなすばらしい美術をもう持っていますからその関係でずっとやってきています。それから、やはりコンテンポラリーをメインにするのであれば、もうちょっと何か考えようがあるのかなと思っています。あと、弘前市民にはまだコンテンポラリーアートというのが馴染みがないところがあります。だからこそ、逆に特徴的なものかもしれません。これと何か結びつける、コンテンポラリーと、あるいは津軽・青森の芸術家といろいろくっつけるとかですね。

あと、全体の予算というのを我々は知らないのです。入場者数や収支決算はわかりますけれども、隣の緑地も含めてどのくらい整備費がかかって、これからの維持費など全体的な予算というのが全くわからないわけです。

今回のコンテンポラリーというのは、2回くらい来ましたが多少わかるというような感じです。それが口コミで、「あそこに行ったら何があるのか」

「あそこ行ったらこれがすばらしい」というのが非常に恐ろしくて、入場者の数字を見てもだんだん減ってきているわけです。これはそういうところに原因があるのかと。

それから、宣伝です。ポーラ美術館のチラシはどこに行ってもいっぱいありました。ここのは全くないですよ。東京にいても何にしても。その辺のところでは。

(市)

美術館の設置目的は、吉野町周辺といたしますか、弘南鉄道の駅舎、五重塔、土手町、鍛冶町もありますので、この周辺の交流人口を増やすことを目的にしております。吉野町緑地周辺となると、確かにこの辺いろいろ公共工事をやっています、広い意味ではそこも入りますけれども、今回は基本的には美術館と吉野町緑地の運営・維持管理について審査していただくということになります。

(議長)

現在、中央弘前駅の改修もやめたということになりましたが、そうすると最初の計画と違う話になってくるように思います。中央弘前駅からまっすぐここへ入って来られる計画でしたよね。最終的な、中期的な完成予想をやはり提示していただきたいと思います。

(市)

議長がおっしゃるように、駅舎を30メートルくらいバック、駅前のところを広くして駅と吉野町緑地を一体化するというのが当初の計画でした。現在は、駅舎を動かさない計画となっていますが、計画としてはまだ残しております。あくまで大鰐線の状況を見ながら整備を考えていくこととしております。

(服部委員)

この委員会では展覧内容に踏み込まないという前提があるとおっしゃっていましたが、そうはいっても企画内容と無関係に検討することは難しいです。また、具体的に要求水準書等と照らし合わせてやっていくとなると、かなりの時間を要することになると思いますが、どれくらいの審査時間を想定されているのかお聞きしたいです。

(市)

市といたしましては、審査案件の一覧に示しているように、できれば8月上旬前くらいまでには審議会の皆様のご意見をお伺いしながらまとめ上げていきたいと考えております。したがって、2時間程度の会議で2回ほどを想定しております。

(議長)

全ての業務を突き合わせして質していくのが必ずしも理想的ではないだろうと思います。委員が各業務の中で重要と認識して、聞きたい部分を把握して資料を提供していただくということとなります。何しろ我々も全く前例のないことをやっていくため、手探り状態にはなりますが、しっかりとやってまいりた

いと思います。

それでは、審査方法等についてはよろしいでしょうか。

<各委員了承>

□ （２） 審査資料の内容について

（議長）

それでは次に、審査資料の内容について事務局から説明があります。

（市）

続きまして、審査資料の内容につきましてご説明いたします。

資料１の審査案件の一覧をご覧くださいと思います。これらの書類は、指定管理者と締結している PFI 事業契約において提出を求めている書類でございます。資料２につきましては、運営業務の年間報告書の記載例でありまして、美術館の利用状況、展覧会の内容、収集作品、貸館業務としての利用状況などについて事業報告書として指定管理者から提出されることになっております。

資料３は新しい年度の年間計画書になります。こちらも事業報告書と同じような内容で、新年度に入る２月末までに提出される計画書になりますので、こちらもお覧いただければと思います。なお、これら以外の資料が必要な場合はおっしゃっていただければと思います。

また、審査資料については、委員の皆様には事前送付し、当日の審査終了時には回収させていただきます。

（議長）

事務局からの説明に対して、ご意見ありませんか。

私からは、美術館以外の利用者数や、売上高、ショップ・レストランの運営状況を知りたいと思っています。売上が出なくても、例えば人数を、ランチ、それからカフェの時間、ディナーの時間、それぞれの利用客をお聞かせいただければと思います。どうしても美術館だけというよりは、一体での利用を考えていると思いますので、もちろんコロナのせいで来客数の減少や営業時間の短縮などご苦労されていると思いますが、美術館の閉館以後の客数がわかると鍛冶町や土手町と連携するうえで一つの基準となる数字が見えると考えています。

（佐々木薫子委員）

財務資料について損益計算書とかキャッシュフローとか出ていますが、例えば人件費だったり、公共料金だったり、様々な備品とか、その内訳までも出しているものなのではないでしょうか。きちんと見ることになる、例えば人件費や売り上げについて当然内訳がないと判断ができないと思います。逆に、それを見ないと何の評判がよくて、例えばこの事業は今ひとつ売り上げが伸びないということであれば違うものにしたら方がいいのではないかという提案ができると思います。

（市）

当初は指定管理者から提出される書類について確認を考えていましたが、今のご意見を参考に運営・維持管理業務の支出状況についても提供できるか確認と思います。

(議長)

内訳となる物販、飲食、イベントの参加料の収益がどれくらい、少なくともパーセンテージとしてわかるだけの報告をしてもらわないと。やはりこの事業にもっと注力するべきではないですかとか、こちらの方はどうなっているのかという大まかな傾向を把握できるような数字を出していただきたいです。

それから、れんが倉庫美術館では、春夏、秋冬と年2回しか展覧会をしない、常設展もないというあり方で、今のところはっきり言って、メモリアルドッグしかないわけですが、事業者の方には今後も年2回の、こういう長期間の展覧会を2つしかやらないのか、それからギャラリーを区切った展覧会をやる予定はないのかという、中期的な今後の展覧会計画をお聞きしたいです。

令和2年度は、初年度ですから、どんな美術館ができたのだろうと見に来てくださったお客様が多かろうと思うのですが、来年以降はリピーターをつかむうえでは、ずっと4ヶ月も同じ展覧会をやっていますというのがいいのかどうかを事業者側の意見として率直に聞きたいです。

また、それぞれのプログラムが今は単館開催だと、弘前れんが倉庫美術館単独での開催になっていますけれど、今後は例えば巡回展とか、あるいは県内の他館とのジョイント展とか、あるいは弘前市内のほかの施設との何か連携事業として小中学校との連携がありましたけど、もっと積極的なプログラムがないのか、中期的な見通しを立てた計画を出していただきたいなと思っています。

(佐々木啓介委員)

展示物の内容については、市が内容を決めているのか。それとも指定管理者が決めたものを市が承認しているのか。

(市)

事業者が決めたものを市が追認しております。収蔵作品については、美術作品等収集選定委員会での審査を経て決定する流れになっています。

(佐々木啓介委員)

美術館事業というのは、そういう展覧会をやったときに見込まれる入場料、収入はいくらなのか、それに対する広告宣伝費はいくらなのか。当然、人件費も含め、4ヶ月というスパンでやっていて、それがペイできるのかできないのかということを考えながらやっていく事業だと思っています。だから、お金が足りなくなっていて、すぐ市からお金が出てくるのであれば何もそういうことを考えなくなってしまう。美術館というのは地方では難しいですけども、要は展覧内容なのです。

それから、この美術館に人があふれるくらいの入場者数があれば、それに物販や飲食が伴い、緑地全体の周りにまたお店ができたり、あるいは土手町、鍛冶町にも関連してくるのです。だから、ここは単なる箱物ではなくて、ここそ

のものがちゃんと機能すれば、そういうことも当然望むことができると思うのです。だから、本当に、さっきから言っているように、本当に中身ですよ。展覧会の中身がみんなから関心を持っていただかないとどんどん離れていくのが怖いのです。ですから、もう少し根本的に、本当にこの美術館を良くしたいと思うかどうか、そのもとに考えを持っていったほうがいいと思います。

(議長)

要求水準書5ページの(7)事業期間というところをご覧くださいませか。現在このれんが倉庫美術館の事業は令和17年までの15年間の事業として契約がもう終わっている訳です。そうすると、その間は、事業者を変えるとかできないわけであって、その15年間に着実に事業者が成果を上げていっているかというのを我々が傍らで検証していく。だから、途中で事業者がやっていること、事業者側は当然、単年度で終わるようなプランではもちろんないはずですから、2年目、3年目にはさらに花開くようにという思いでおそらくやっているでしょうから、その辺は我々も長いスパンでみななければいけない。

しかし、契約の中でこれだけはこういう方向でやってくださいとなっている、それはコロナだけの問題ではなくて、できないこともいろいろあるだろうけど、方向性はみんな一つ一つ合っている、完全に駆け出しではないけど、少しは踏み出しているということを令和2年度、3年度は確かめていくこととなります。

それで、日本総研のホームページに、昨年6月、れんが倉庫美術館の基本プランについて紹介されています。こういうものを我々検証しながら、そして要求水準書や指定管理者募集要項等をチェックしていきながら、各委員が重点的に報告を求めたいということ、また本日出た意見を整理したうえで事業者の資料作りに反映させていくことになります。

(梅原委員)

皆さんの言うとおりで本当にまだ何もわからない状況だなと思っているが、根本的にはこの美術館をよくするために私たちが何をすることが大事なのかなと思うので、そこをやはり大切にしたいほうがいいと思っています。

(議長)

展覧会のコンテンツがよくなければお客さんに反映しないため、どんどんジリ貧になってくるようであればやはり大胆なコンテンツの見直しや展覧会の開催の仕方を再考してもらうことになります。そのためにはやはり数字は大事だろうと。ある意味「入館者」というものをプレッシャーとして事業者にかけていき、令和3年中はコロナの影響が強く残ると思いますが、他館では予約がもういっぱいに入場できない状況が出ていることをどういうふうにして、どういうコンテンツ、あるいは広報の方法などについて質疑応答したいと思います。

(服部委員)

審査資料の内容については、市が示した資料の作り方や項目だと、どういう展覧会がいつ実施されましたということが伝わるだけで、それ以上のことは

見えてきません。おそらく展覧会を作る側は、例えば4ヶ月なら4ヶ月という時間軸のなかでいろんなプログラムを考えているはずです。どういうプログラムがあってどのようなことが起こったのかは、この資料の項目を見ただけでは人には伝わらないですね。例えば、会期中にこういう公開制作がありますとか、あるいは作品の展示替えをこうやって展開していきますとか、実は展覧会という一つのタイトルで括られますが、その間には時間軸があると思います。その時間軸において、その取り組みや展覧会同士の交わりによりどういう変化が起きているのかが全体像として見える資料みたいなものがあれば、もう少し戦略的な部分であるとか、具体的なプログラムがどういうものかということと、ここはもっとこういうことがあったらいいのではないかというような意見が出せると思います。もし、この形式で資料出されると、ふむふむなるほどで終わってしまう可能性が高いと思います。なので、例えば、事業ごとの連続性、関係性みたいなものがみえるタイムラインみたいなものですとか、もっとどういう人が関わっているのかとか、関係図が見えるような、例えば美術館の外でこういうプログラムをこの展覧会にあわせて実施しましたとかそんなものが見えると、つくるスタッフにとってもこんな具体像を描けばいいという施策につながっていく気がします。仕事として、この資料を作るのはそんなに大変ではないと思うのですが。つまり、現状の資料はあまり議論のしようがないもので、ちょっともったいないかなということを思っていました。その辺をもし検討いただければ、なるべくユニークな資料というのがあると、それを検討する側もイマジネーションが広がると思います。

(議長)

これは、概要というところをもっと血肉化して書いてほしいということです。例えば、立体の作品はこれくらいあって、展示室をどういうふうに使ったとか、映像作品の比率はこうだったとか。さらに大事なものは、ただ数字や行ったイベントを列記してというだけではなくて、それをどう自己評価したり反省したりしているか。今回こうやったけれども、はっきりいって目論見どおりの効果は上がらなかった。だから、令和3年度の計画ではこういうような取り組みをして、より多くの来場者を得るような工夫をしたい。あるいは、こういうふうに通年の2年度の展覧会を見てくださった方には3年度はこんなに違った角度でやるということがわかるような展覧会を。これなかなか難しいことですが、そういうような段階的に最終的にどういうイメージを、5年間なら5年間の展覧会で積み上げていってつくるつもりなのか。

やはり事業者自身の思いを聞きたい。よって、血肉化した展覧会の報告をいただいて、それを来年度はこうして改善していきますとか、充実していきますみたいなことを聞きたいです。2年度はこれで終わりました、3年度は全く新たな別の計画というのではなくて、これを踏まえてこうしていきます。だから、それにはこういう予算が必要ですとか、やはり収蔵品がないゆえのこういうハンディキャップであったとか、そういう意見も出てくるのだろうと思います。

(服部委員)

スタッフの構成というのでしょうか。多分人材はすごく重要だと思うので、どういう人員構成でやられているのかは参考にはなると思います。おそらく雇用の仕方というのは組織によってかなり違うと思いますが、そこまで踏み込むべきかわからないですが、美術業界の雇用が不安定だという問題がずっと続いています。れんが倉庫美術館は比較的若いスタッフの方が多い印象があります。スタッフ構成や雇用に関してわかる資料があれば働きやすい環境なのかどうか検討するのに、参考にはなるかなと思います。

(議長)

雇用者数は何名で、それが常勤雇用、非常勤雇用、あるいは日々雇用みたいな、ニーズは何人だというような構成。それから場内監視はアルバイトとして雇用されていると思うのですが、こういうのにボランティアとかを入れるつもりはないのかとか。さらに、教育普及事業等をどういうスタッフでどういう運営の方法を考えているのかということもわからないですよ。

(佐々木薫子委員)

運営の方の結果に関する分析といいますか、それは、審議会の方でご説明とかあるのでしょうか。例えば、単純にこの資料にある入館者数一覧を見ても、12月、1月、2月と明らかに来館者数減っているのですが、これはどうしてこうなったかという運営業務の分析というか、要因をどのように考えていらっしゃるかというのは聞くことができるのですか。もしくは何か報告書みたいなもので、それは考え方が甘いのではないとか、これはこういう要因もあるのではないとか、それに対してもこちらでも意見とか提案できるかなとちょっと思いました。

(市)

次回以降の審議会に指定管理者を同席するという事で、市としても、指定管理者のほうにもお伝えして、指定管理者としてどう見ているのかという部分もお聞かせいただければと要望しておきます。

先ほどもお伝えしましたが、次回の審議会は今夏に開催する予定しておりますが、これまでの指定管理者の動きを見ていると、展覧会を実施する前年の10月頃には展覧内容がもう定まっていますので、審議会の意見については翌々年度の展覧会に影響を及ぼすような形になります。

(議長)

それは来年度いっぱい展覧会計画はもう決まっていなければ作品を借りられませんし、作家も押さえられませんからそのように思います。展覧会の中身や作者は決まっているかもしれないけど、それをどう売っていくのかとか、どう宣伝するのかということをお聞きしたいと思います。実は、12月から来館者数が激減してきたと言いますけれども、無料入館者のほうはそんなに減ってないです。この辺についても事業者の分析が必要だと思っています。

それから、美術館のスタッフは事業者には雇用されているスタッフなのか、事

業者から直接派遣されているスタッフなのか、それからさらに美術館側が雇用しているアルバイトなのか、ちょっとそのところ、誰が責任を持って発言できるのか、美術館にももちろん三上館長がおられますけれども、館長の権限はどれくらいあるのか。むしろ館長ではなくて、会社側の方が大きな権限を持っていて、館長も一雇用者ではないかということになるとすれば我々はどこに向かってどういう意見をすればいいのか。

それから、向こう側から回答を得られたとしても、それはどういうレベルでの回答なのか。美術館の回答なのか、それとも事業者の回答なのかというふうに、ここが PFI 事業の難しいところだろうと思います。美術館と市と審議会となると単純な構成でいいのですが、美術館側としても親会社のほうに文句が言えないということになりますか。

(市)

美術館の事業につきましては、運營業務を担っております N & A 株式会社で雇用しております。もちろん、監視員のアルバイトさんも N & A で雇っております。市としては、あくまでも指定管理者は弘前芸術創造ですので、その弘前芸術創造に意見を言うことになります。そして弘前芸術創造から營業業務の方におろされるという図式になります。あとは、館長の位置付けですけれども、運營業務の N & A 株式会社で雇用しております。

(議長)

PFI だけではなくて指定管理者制度でやっている美術館でも同じようなことがあると思うのですが、その辺の関係が一般市民の方からすると、弘前市がやっている美術館でしょう、市に全部責任があるというようなスタンスがありますよね。

それから、要求水準書にあってとても大事なことが実現されてないのは、弘前市が学芸員を 1 名置くといっているけれども、それは実現していない。

(市)

整備段階で学芸員を雇って、その学芸員と一緒に事業者のほうと交渉事は進めていたのですが、途中で退職されましてそれ以降は採用をしていない状況です。ですので、その後は美術館の学芸員が主で今動いている状態です。

(服部委員)

今すごく重要な指摘なのかなと思ったのですが、愛知県であいちトリエンナーレというものをやっていて、愛知県の学芸員として採用されている方が実は結構重要なポジションにいます。簡単に言うと、愛知県美術館に学芸員として雇用されるスタッフと、トリエンナーレのために期間限定でキュレーターとして雇用されるスタッフがいて、県の学芸員が事務職の県職員の方々と直接的なやり取りにおいて重要な役割を果たしています。たった一人でも、専門家の集団であるキュレーターチームと県の運営側、事務職系とのパイプをつなぐ人がいると、コミュニケーションが円滑になります。意思疎通のときに、県としてのビジョンを持っている専門家が一人いると、様々なバランスがうまくとれる

ことが多くいます。キュレーターや作家の理想のプランをただ実現するというのではなく、県としてのビジョンも持っているので、その両者をうまく融合していける可能性も高まる。そういうポジションの方は本当に重要だなという感じがしました。一方で、もう少し大きなエリアマネジメントにも近いものになると思うのですが、弘前市としてどういう美術館にしていけるのかを考えると、その方は退職されてしまったということだったのですが、一人でもそういうポジションの方がいらっしゃれば、かなりコミュニケーションのあり方が変わってくるのだらうなというふうに思います。

(議長)

全国に名の轟いた運営会社が事業者としてこの事業を引き受けてくれているのだから多分ちゃんとやってくれるという期待はあるわけです。ですが、市側はあくまでそういう書面契約上の関係になっていて、人は入っていないという状況は、実際に入っていって入っていったで、その方のご苦労も並大抵ではないということは想定できるのだけれど、太いパイプでつながっていれば、随分、市との意思疎通も違ってくるのではないかなという気がします。これは、我々が運営審議会として発言するべき立場なのかどうかかわからないけれども、せっかく学芸員を置くという基本計画があったのですから何とかまた復活させてもらえないのかなという気がします。そうすると、例えばこういう場では市の側の立場でいろいろまた事業者と違う形での情報も得られるかもしれない。

(市)

現在、都市計画課の所管になっているけれども、そもそも運営自体を指定管理者として民間に任せるということ前提で進めておりましたので、ハード整備中は吉野町緑地周辺活性化室がありましたけれども、先ほど周辺整備のお話をしましたが、周辺整備の絡みとかがまだ残っているので今のところ都市計画課となっています。

(議長)

教育長部局に移ってしまうとより予算が厳しくなりますから何も望ましいことではないのだけれども、ただ市民からすると文化施設という印象が強いですし、どうしてもれんが倉庫美術館だけが他の館とは違うところというふうになってほしくない。今後、県内5館の連携を鋭意進めていくべきことと思っているけれども、弘前市内の施設を、なぜ相互割引の制度がないのかとか、もっと何かできることがありそうな気がするのですが、来年度以後のそういう計画についてもどういうミュージアムの立ち位置をどうしていくつもりなのかということをお報告してもらいたいです。

ほかにご意見はありませんか。

<「なし」の声>

(議長)

それでは、要求水準書等を読んでいただいて皆さんにご意見を求める期限をいつごろまでにしますか。事業者からは4月に年度報告書は出るわけですから

ども、次回の審議会に提出される回答に反映させるためには、４月半ばまでに都市計画課のほうにご意見をお聞かせいただければと思います。

本当にたくさんの項目があるものですから、それぞれご関心のある重要であると思われたことで結構ですので、これだけは回答がほしい、これだけは資料を出してほしいというようなことをお寄せいただき、私のほうで取りまとめまして、一つの資料と作り直ししまして、市を通じて事業者側のほうに問いかけるということにさせていただいてよろしいですか。

<各委員了承>

(議長)

では、４月半ばまでに何とかよろしくをお願いします。それでは、他に特別なお質問がなければ、そういう進め方で審査資料を用意してもらおうと思います。

では、以上をもちまして、本日の議事はこれで終了いたします。

■ ３ その他

(議長)

続きまして、次第の３にあるその他について、委員の皆さんから、他に何かお話しておきたいことはございませんか。

それでは、今日ご欠席の郡委員、岡井委員には、事務局から別途ご説明にあがってご意見を頂戴することになっておりますので、それもまた皆さんの方にお伝えしたいと思います。

それでは、事務局から何かありませんか。

(市)

会議録の件ですけども、また市の方で調整しまして、また発言等については皆さまにご確認いただくという流れになります。改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

■ ４ 閉会

(議長)

それでは、以上で本日の第２回の運営審議会は閉会といたします。

事務局へ進行をお戻します。ありがとうございました。

その他必要事項

- ・会議の公開区分 公開
- ・傍聴者数 ー
- ・取材 ０社